



■ **県**
広島県
山口県

■ **自治体**
大竹市
岩国市
和木町

■ **国土交通省**
太田川河川事務所
広島国道事務所
山口河川国道事務所
弥栄ダム管理所

■ **消防**
大竹市消防本部
岩国地区消防組合 消防本部

■ **気象庁**
広島地方气象台
下関地方气象台

■ **警察**
広島県警察本部
大竹警察署
山口県警察本部
岩国警察署

■ **ダム管理機関**
弥栄ダム管理所
広島県、山口県
中国電力

小瀬川水防災 タイムライン (令和2年度版)

■ **自衛隊**
第13旅団 司令部
第13旅団 第17普通科連隊

■ **支援組織**
広島県医師会
山口県医師会
中国建設弘済会

■ **ライフライン**
中国電力
西日本電信電話
広島県LPガス協会
山口県LPガス協会

■ **交通機関**
西日本旅客鉄道
西日本高速道路
大竹タクシー
いわくにバス

■ **報道機関**
日本放送協会 広島放送局
日本放送協会 山口放送局
中国放送、広島テレビ放送、
広島ホームテレビ、広島エフ
エム放送、山口朝日放送、
テレビ山口、山口放送
エフエム山口、気象キャスタ
ーネットワーク

令和2年6月12日

小瀬川水防災タイムライン検討会

目 次

1. 小瀬川水防災タイムラインとは	P1
1-1 小瀬川水防災タイムラインの概要	P1
1-2 小瀬川水防災タイムラインの特徴	P1
1-3 小瀬川水防災タイムラインの運用	P2
1-4 小瀬川水防災タイムラインにおけるレベル設定の考え方	P3
1-5 小瀬川水防災タイムラインのレベル移行の考え方	P4
2. 小瀬川水防災タイムライン令和2年度版	P5

1. 小瀬川水防災タイムラインとは

1-1 小瀬川水防災タイムラインの概要

小瀬川水防災タイムラインは、小瀬川流域の住民の命を守り、さらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って小瀬川流域の防災機関等（43 機関）が災害に対する役割や対応行動を防災行動計画として取りまとめたものであり、災害対応を迅速に進めるための手段の一つである。

本タイムラインは、各機関の行動項目のチェックリストとして活用し、多機関が連携している項目を共有できる。

また、本タイムラインは令和2年度から適用し、毎年、出水期後に運用実績に基づき振り返り、課題等があれば改善し必要に応じて改定することとする。

1-2 小瀬川水防災タイムラインの特徴

小瀬川の直轄管理区間は、弥栄ダムの直下流に位置するため、ダム放流量の見込みにより、河川水位の上昇を前もって把握することが可能である。

また、左岸側は広島県、右岸側は山口県の2県に隣接し、連携すべき関係機関が多岐にわたっている

小瀬川水防災タイムラインは、ダム放流通知情報をトリガー情報として活用することで、先を見越した早め早めの対応、避難行動が可能となり、【逃げ遅れゼロ】を目指した減災が実現できるとともに、多数の関係機関が役割分担し、災害対応の抜け、漏れ、落ちがなくなることで、【社会経済被害の最小化】に向けた連携した防災行動が実現できる。

1-3 小瀬川水防災タイムラインの運用

小瀬川水防災タイムライン（令和2年度版）の運用については以下を基本とする。

対象事象：洪水、内水、土砂災害、高潮

運用機関：大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、自衛隊、ライフライン機関、交通機関、報道機関、支援組織、広島県、山口県、ダム管理機関、気象庁及び国土交通省の43機関

運用期間：立ち上げ（台風または前線性に伴う降雨が、3日後に小瀬川流域へ影響する恐れ）から、大竹市、岩国市、和木町の各自治体が解除を判断するまで

その他：平成29年1月に策定し、現在運用している小瀬川国管理区間における避難勧告着目型タイムライン^{※1}は、多機関連携型タイムライン^{※2}である小瀬川水防災タイムラインへ移行

※1：避難勧告着目型タイムラインとは、市町村長による避難勧告等の発令に着目して、河川管理者と市町村等が協力して策定・運用するタイムライン

※2：多機関連携型タイムラインとは、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して策定・運用するタイムラインであり、今後、避難勧告着目型タイムラインから多機関連携型タイムラインへ順次移行する予定

1-4 小瀬川水防災タイムラインにおけるレベル設定の考え方

タイムラインのレベルは、気象状況や水位上昇、氾濫状況等の発表情報によって設定されており、防災行動を実施するための基準となるもの。

各レベルに対応する主なトリガー（気象状況等）は下表に示す。

◎ タイムラインレベルとトリガー

タイムラインレベル	河川の状況	防災気象情報等				河川情報 (国・県)
		気象情報 (気象台 ※土砂災害警戒情報は県と共同)			放流に関する通知 (弥栄ダム)	
		洪水・内水	土砂災害	高潮災害		
レベル0 (3日前準備)		・台風：3日後に台風が小瀬川水系に影響するおそれ ・早期注意情報（警報級の可能性）中または高				
レベル0 (2日前準備)		・台風：2日後に台風が小瀬川水系に影響するおそれ ・早期注意情報（警報級の可能性）中または高 ・大雨注意報 ・洪水注意報				
レベル1	水防団待機水位超過	大雨警報（浸水害） 洪水警報	大雨警報（土砂災害）		・急激な河川水位上昇の通知	
レベル2	氾濫注意水位超過			高潮注意報	・防災操作（洪水調節）の開始	洪水予報 (氾濫注意情報)
レベル3	避難判断断水位超過		土砂災害警戒情報	高潮警報	・異常時洪水時防災操作〇時間前情報	洪水予報 (氾濫警戒情報)
レベル4	氾濫危険水位超過	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮特別警報	・異常時洪水時防災操作3時間前情報 ・異常時洪水時防災操作1時間前情報 ・異常時洪水時防災操作（開始）情報	洪水予報 (氾濫危険情報)
レベル5	外水氾濫発生（破堤）					洪水予報 (氾濫発生情報)

1-5 小瀬川水防災タイムラインにおけるレベル移行の考え方

タイムラインの立ち上げは、小瀬川流域に甚大な洪水被害の可能性があると判断した場合、太田川河川事務所、広島地方気象台、下関地方気象台、大竹市、岩国市、和木町が協議をして決定する。

タイムラインレベルの移行は、小瀬川の基準水位および弥栄ダム管理所からの通知情報や防災気象情報（土砂災害や高潮災害の関連情報も含む）に応じて実施する。「地先の情報に精通している防災活動の主要機関であること」、「気象情報や河川情報、避難情報等は自治体ごとで発表に時差が生じること」を踏まえ、自治体（大竹市、岩国市、和木町）の防災担当者の方から関係機関に周知することを基本とする。

タイムラインの解除基準は、破堤による浸水被害発生の有無に応じて異なる。被害が発生しなかった場合は、弥栄ダムが異常洪水時防災操作を終了した後、基準水位に応じてタイムラインレベルを下げ、小瀬川の水位が氾濫注意水位を下回り、かつ、今後の水位上昇の見込みがないと判断される場合に解除する。なお、今後の水位上昇の可能性がある場合は、基準水位に応じてタイムラインレベルを継続する。一方、被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5を継続し、収束したことを確認して解除する。

タイムラインレベル	防災気象情報等		
	放流に関する通知（弥栄ダム） 河川状況、河川情報（国・県）	気象情報 （気象台 ※土砂災害警戒情報は県と共同）	
		洪水・内水	土砂災害
レベル0 （3日前準備）	・台風：3日後に台風が小瀬川水系に影響するおそれ ・早期注意情報（警報級の可能性）中または高		
レベル0 （2日前準備）	・台風：2日後に台風が小瀬川水系に影響するおそれ ・早期注意情報（警報級の可能性）中または高 ・大雨注意報 ・洪水注意報		
レベル1	・急激な河川水位上昇の通知 ・水防団待機水位超過 ・大雨警報（浸水害） ・洪水警報	・大雨警報（土砂災害）	
レベル2	・防災操作（洪水調節）の開始 ・氾濫注意水位超過 ・洪水予報（氾濫注意情報）	・土砂災害危険度情報（黄）	・高潮注意報
レベル3	・異常時洪水時防災操作〇時間前情報 ・避難判断水位超過 ・洪水予報（氾濫警戒情報）	・土砂災害危険度情報（赤・うす紫） ・土砂災害警戒情報	・高潮警報
レベル4	・異常時洪水時防災操作3時間前情報 ・異常時洪水時防災操作1時間前情報 ・異常時洪水時防災操作（開始）情報 ・氾濫危険水位超過 ・洪水予報（氾濫危険情報） ・大雨特別警報（浸水害）	・土砂災害危険度情報（濃い紫） ・大雨特別警報（土砂災害）	・高潮特別警報
レベル5	・外水氾濫発生（破堤） ・洪水予報（氾濫発生情報）		

↑
太田川河川事務所、広島地方気象台、下関地方気象台、大竹市、岩国市、和木町が意思決定しメーリングリストおよびFAXにより周知

↑
太田川河川事務所、弥栄ダム管理所、広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県から発表される情報、助言を踏まえ各自体が意思決定しメーリングリストおよびFAXにより周知

小瀬川水防災タイムライン (令和2年度版)

小瀬川水防災 タイムライン

<行動項目>

- 連携が必要な行動項目
- 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】
- 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】（各機関における防災体制を示す項目）

<多機関連携の表現>

- 情報伝達の流れ
- 情報を受信する機関

<その他>

- 住民に向けた情報発信や周知
- 住民の避難に関わる情報
- 赤字：住民の避難に関わる情報
- 行動項目に関する特記事項（補足説明）

河川水位 気象情報等	広島地方気象台 下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所 山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所 西部水カセンター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	自衛隊	警察	ライフライン (電カ・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・ バス・タクシー)	医師会	中国建設 弘済会	報道	住民等
---------------	--------------------	----------	----------------------	---------------------	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	----	----------------------	------------------------------	-----	-------------	----	-----

タイムラインレベル0

・台風：3日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ ・早期注意情報（警報級の可能性）中または高	台風進路予報 早期注意情報発表(中・高) タイムライン立ち上げ協議	台風進路予報 早期注意情報発表(中・高) 大雨・洪水注意情報発表(随時) 気象情報発表(随時) 台風説明会の実施	災害対策本部の発令 災害対策本部の発令 災害対策本部の発令	災害対策本部の発令 災害対策本部の発令 災害対策本部の発令	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認 備蓄資材等の確認	ライフライン (電カ・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・バス・タクシー)	医師会 中国建設弘済会	報道 住民等	住民等
	・台風：2日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ ・早期注意情報（警報級の可能性）中または高 ・大雨・洪水注意情報	大雨・洪水注意情報発表(随時) 気象情報発表(随時) 台風説明会の実施	洪水警戒体制の通知 台風に伴う洪水の恐れがある場合(平均降雨量50mm超過や大雨洪水警報の発表によっても体制を通知) 【瀬ノ瀬ダム】放流通知 事前放流開始の通知 一般への注意 放流開始の通知 一般への注意	注意体制 第一警戒体制	注意体制 第一警戒体制	災害警戒体制 水防団等への注意喚起 学校の対応方針に関する連絡	注意体制 水防団等への注意喚起 学校の対応方針に関する連絡	第一警戒体制 水防団等への注意喚起 学校の対応方針に関する連絡 臨時休校の決定と周知	水防団等への注意喚起	水防団等への注意喚起	水防団等への注意喚起	水防団等への注意喚起	水防団等への注意喚起	ライフライン (電カ・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・バス・タクシー)	医師会 中国建設弘済会	報道 住民等

タイムラインレベル1

水防団待機水位超過	大雨警報・洪水警報発表	大雨警報・洪水警報発表 水防警報(待機)発表 水防警報(準備)発表	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知 一般への注意	警戒体制 第二警戒体制	警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	ライフライン (電カ・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・バス・タクシー)	医師会 中国建設弘済会	報道 住民等	住民等
	水防団待機水位超過 水防団等指示(待機) 水防団等指示(準備)	水防警報(待機)発表 水防警報(準備)発表	水防警報(待機)発表 水防警報(準備)発表	水防警報(待機)発表 水防警報(準備)発表	警戒体制 第二警戒体制	警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	災害警戒体制 警戒体制 第二警戒体制	ライフライン (電カ・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・バス・タクシー)	医師会 中国建設弘済会	報道 住民等

小瀬川水防災タイムライン

<行動項目>

- ：連携が必要な行動項目
- 〇〇：周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】
- 白抜き：周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】（各機関における防災体制を示す項目）

<多機関連携の表現>

- ：情報伝達の流れ
- ：情報を受信する機関

<その他>

- ：住民に向けた情報発信や周知
- 赤字：住民の避難に関わる情報
- ：行動項目に関する特記事項（補足説明）

河川水位 気象情報等	広島地方気象台 下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所 山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所 西部水カセンター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	自衛隊	警察	ライフライン (電力・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・ バス・タクシー)	医師会	中国建設 弘済会	報道	住民等
タイムラインレベル2																		
・氾濫注意水位超過		<ul style="list-style-type: none"> 【中国地誌】ダム操作情報の確認 洪水予報(氾濫注意情報)発表 水防警報(出動)発表 警戒体制 地域限定情報(避難判断水位) 地域限定情報(氾濫危険水位) 高瀬注意報発表 ・リゾン派遣 【中国地誌】必要に応じてリゾンの派遣調整を行う 【中国地誌】通行止め情報の確認 出水時点検(河川巡視) 河川管理施設、許可工作物の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 一般への注意 防災操作(洪水調節)開始の通知 防災操作(洪水調節)の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報(氾濫注意情報)発表 水防警報(出動)発表 広島県土砂災害危険度情報(黄) 災害対策本部設置 ※災害が発生し又は発生のおそれがある場合、広島県への台風の上陸が懸念される場合 道路通行止め ※通行止めについては「道路ナビ」により周知 交通誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報(氾濫注意情報)発表 水防警報(出動)発表 山口県土砂災害危険度情報(黄) 災害対策本部設置【第一次非常体制】 ※災害が発生し又は発生のおそれがある場合、山口県への台風の上陸が懸念される場合 道路通行止め ※通行止めについては「道路ナビ」により周知 交通誘導 	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインレベル2移行周知 水防団等指示(出動) 比作・安条 避難準備・高齢者等避難開始発令 比作・安条 避難勧告発令 【土砂】避難準備・高齢者等避難開始発令 【高瀬】避難準備・高齢者等避難開始発令 災害対策本部【第一次非常体制】 -第1次避難場所開設 -夜間早朝の場合における避難準備・高齢者等避難開始発令の検討 委託施設、占用物の対応状況確認 排水ポンプ車の出動の要請 	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインレベル2移行周知 水防団等指示(出動) 小瀬 避難準備・高齢者等避難開始発令 小瀬 避難勧告発令 【土砂】注意情報 【高瀬】避難準備・高齢者等避難開始発令 災害警戒本部体制 -指定緊急避難場所又は指定避難場所開設の準備 -夜間早朝の場合における避難準備・高齢者等避難開始発令の検討 委託施設、占用物の対応状況確認 排水ポンプ車の出動の要請 	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインレベル2移行周知 水防団等指示(出動) 【土砂】避難準備・高齢者等避難開始発令 【高瀬】避難準備・高齢者等避難開始発令 指定緊急避難場所又は指定避難場所開設の準備 -夜間早朝の場合における避難準備・高齢者等避難開始発令の検討 委託施設、占用物の対応状況確認 排水ポンプ車の出動の要請 ・排水ポンプ場への職員配置 									<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの変位に関する情報を把握 ・対象地域の住民等による避難開始 ・対象地域の住民等による避難開始 ・対象地域の住民等による避難開始 ・対象地域の住民等による避難開始 ・計画運休実施の報道 -テレビ、ラジオ、インターネット等による運休状況の確認 ・計画運休実施の報道 -テレビ、ラジオ、インターネット等による河川・交通情報等の確認 	

小瀬川水防災 タイムライン

<行動項目>
 [] : 連携が必要な行動項目
 ○○○ : 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】
 [白抜き] : 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】(各機関における防災体制を示す項目)

<多機関連携の表現>
 → : 情報伝達の流れ
 ● : 情報を受信する機関

<その他>
 → : 住民に向けた情報発信や周知
 赤字 : 住民の避難に関わる情報
 [] : 行動項目に関する特記事項(補足説明)

河川水位 気象情報等	広島地方気象台 下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所 山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所 西部水センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	自衛隊	警察	ライフライン (電力・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・ バス・タクシー)	医師会	中国建設 弘済会	報道	住民等		
タイムラインレベル4																				
- 氾濫危険水位超過	洪水予報(氾濫危険情報)発表	[中国増設]ダム操作情報の確認		異常洪水時防災操作 (3時間前) ホットライン 異常洪水時防災操作(3時間前)	洪水予報(氾濫危険情報)発表	洪水予報(氾濫危険情報)発表	タイムラインレベル4移行周知	タイムラインレベル4移行周知	タイムラインレベル4移行周知											
	非常体制 - 洪水予報のFlash型配信 - 氾濫危険水位を超過したことを住民に知らせる				広島県土砂災害 危険度情報(濃い紫)	山口県土砂災害 危険度情報(濃い紫)	深水想定区域 避難指示(緊急)発令 災害発生時の恐れが高い場合など、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示(緊急)が発令される場合がある ・避難誘導	深水想定区域 避難指示(緊急)発令 災害発生時の恐れが高い場合など、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示(緊急)が発令される場合がある ・避難誘導	深水想定区域 避難指示(緊急)発令 災害発生時の恐れが高い場合など、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示(緊急)が発令される場合がある ・避難誘導					[通信]特設公衆電話等の設置検討					住民判断による避難開始 - 防災行政無線、ラジオ、緊急メール、ホームページ、テレビ、広報車、自治体、伝達員等により避難指示(緊急)を受信 - 緊急メールにより氾濫危険水位を超過したことを受信	
	高潮特別警報発表							災害対策本部 【第三次非常体制】 - 氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合	災害対策本部 【第三次非常体制】 - 氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合	非常体制 【災害対策本部体制】 - 氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合										・テレビ、ラジオ、インターネット等による避難情報の確認
				異常洪水時防災操作 (1時間前) ホットライン 異常洪水時防災操作(1時間前) 一般への注意			【土砂】 避難指示(緊急)の発令	【土砂】 避難指示(緊急)の発令	【土砂】 避難指示(緊急)の発令											・防災行政無線、ラジオ、緊急メール、ホームページ、テレビ、広報車、自治体、伝達員等により避難指示(緊急)を受信
	閘門操作員への避難指示 - 氾濫危険水位を更に上昇が見込まれるとき、閘門操作が安全に行えないと判断される場合						深水想定区域 避難指示(緊急)発令 災害発生時の恐れが高い場合など、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示(緊急)が発令される場合がある ・閘門操作員への避難を指示	深水想定区域 避難指示(緊急)発令 災害発生時の恐れが高い場合など、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示(緊急)が発令される場合がある ・閘門操作員への避難を指示	深水想定区域 避難指示(緊急)発令 災害発生時の恐れが高い場合など、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示(緊急)が発令される場合がある ・閘門操作員への避難を指示											・防災行政無線、ラジオ、緊急メール、ホームページ、テレビ、広報車、自治体、伝達員等により避難指示(緊急)を受信
	災害対策機械の派遣 [中国増設]必要に応じて災害対策機械の派遣調整を行う						災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の派遣要請	災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の派遣要請	災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の派遣要請											・テレビ、ラジオ、インターネット等による避難情報の確認
	道路通行止め 通行止めについて「道路ナシ」により周知						道路通行止め 通行止めについて「道路ナシ」により周知	道路通行止め 通行止めについて「道路ナシ」により周知												・テレビ、ラジオ、インターネット等による避難情報の確認
	ホットライン 特別警報発表の可能性 大雨特別警報発表 - 大雨特別警報発表の緊急連絡メール																			
				異常洪水時防災操作 (開始) ホットライン 異常洪水時防災操作(開始) 一般への注意			避難指示(緊急)の周知 住民へ再度避難指示(緊急)の周知を行い命を守る行動を促す 緊急避難広報	避難指示(緊急)の周知 住民へ再度避難指示(緊急)の周知を行い命を守る行動を促す	避難指示(緊急)の周知 住民へ再度避難指示(緊急)の周知を行い命を守る行動を促す											・防災行政無線、緊急メールにより大雨特別警報が発表されたことを受信 - 防災操作に関する情報を受信 - 防災行政無線、ラジオ、緊急メール、ホームページ、テレビ、広報車、自治体、伝達員等により避難指示(緊急)を受信

小瀬川水防災 タイムライン

<行動項目>

- ： 連携が必要な行動項目
- ～： 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】
- 白抜き： 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】（各機関における防災体制を示す項目）

<多機関連携の表現>

- ： 情報伝達の流れ
- ： 情報を受信する機関

<その他>

- ： 住民に向けた情報発信や周知
- 赤字： 住民の避難に関わる情報
- ： 行動項目に関する特記事項（補足説明）

河川水位 気象情報等	広島地方気象台 下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所 山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所 西部水カセンター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	自衛隊	警察	ライフライン (電力・通信・ガス)	交通 (NEXCO・JR・ バス・タクシー)	医師会	中国建設 弘済会	報道	住民等
---------------	--------------------	----------	----------------------	---------------------	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	----	----------------------	------------------------------	-----	-------------	----	-----

タイムラインレベル5

冠水発生 ・河川緊急復旧開始 ・堤防調査委員会設置 ・被害状況の把握 ・TEC-FORCEの活動実施 [中関地区]必要に応じてTEC-FORCEの派遣調整を行う 防災エキスパートの派遣要請 [中関地区]必要に応じて防災エキスパートの派遣要請を行う ・被害状況の公表	洪水予報(冠水発生情報)発表 ネットライン 堤防決壊の伝達 堤防決壊の発生と今後の河川状況など ・洪水予報のブッシュ配信 河川冠水の発生を住民に知らせる [中関地区]ダム操作情報の受信 ・河川緊急復旧開始 ・堤防調査委員会設置 ・被害状況の把握 ・TEC-FORCEの活動実施 [中関地区]必要に応じてTEC-FORCEの派遣調整を行う 防災エキスパートの派遣要請 [中関地区]必要に応じて防災エキスパートの派遣要請を行う ・被害状況の公表	異常洪水時防災操作(終了)の通知 ネットライン 異常洪水時防災操作(終了) 防災操作(洪水調節)終了の通知	洪水予報(冠水発生情報)発表	洪水予報(冠水発生情報)発表	タイムラインレベル5移行周知 災害発生情報の発令 災害が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す	タイムラインレベル5移行周知 災害発生情報の発令 災害が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す	タイムラインレベル5移行周知 災害発生情報の発令 災害が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す	自衛隊への災害派遣要請	自衛隊への災害派遣要請	自衛隊への災害派遣要請	自衛隊派遣 被害状況の把握や 避難の援助、炊飯 及び給水などの救 助活動を実施	[電気]・[通信]供給設備の故障または停電 浸水による供給停止	[ガス]供給停止 浸水による供給停止	[電気]・[通信]供給設備の故障または停電 浸水による供給停止	[ガス]LPガス等の供給	今後の運行状況の周知	医師機関の被害状況把握	防災エキスパート等の派遣 ・医療チーム等の派遣	報道 ・堤防決壊の報道 ・被害状況、ライフライン停止の報道	住民等 ・防災行政無線、ラジオ、緊急メール、ホームページ、テレビ、広報車、自治体、伝達員等により災害発生情報を発信 ・テレビ、ラジオ、インターネット等による被害情報等の確認				
			TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	TEC-FORCEの派遣要請	
			医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	医療チーム等の派遣要請	
			LPガス等の調達の要請 ・広島県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請	LPガス等の調達の要請 ・山口県内広域消防応援要請
			緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請	緊急消防援助隊応援要請
			道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)	道路啓閉(放置車両等の撤去)
			早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	
			早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	
			早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	
			早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	早期復旧対応と復旧見込みの周知	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関
 <周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関
 <その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル0

トリガー情報： 台風：3日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ
 早期注意情報（警報級の可能性）中または高

意思決定機関： 大竹市
 岩国市
 和木町

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																				
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	国		ダム		県		市町		消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン		交通		報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民		
						広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター				広島県	山口県	大竹市	岩国市					和木町	中国電力
1	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	□		●	●																			
2	気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	□		●	●																			
3	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ協議	気象台、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町がタイムラインの立ち上げに関して協議を実施する	□		●	●	●					●	●	●											
4	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	タイムライン立ち上げ協議により必要と判断された場合、各市町より関係機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する	□	☐ FAX	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	気象情報	台風に関する九州北部、中国地方気象情報(随時)	九州北部地方、中国地方に台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部、中国地方気象情報を発表する	□		■	■																			
6	水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、弥栄ダム管理所が災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う	□				■	■	■	■															
7	水防活動	備蓄資材等の確認	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防が備蓄資材等の確認を行う	□						■	■	■	■	■	■											
8	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す	□																		■			◎	
9	各機関防災体制情報	早期警戒体制	早期避難場所の開設の必要があると認められる場合、岩国市は「早期警戒体制」とし、職員を配備する	□																						

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関

<その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル0

トリガー情報: 台風: 2日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ
 早期注意情報(警報級の可能性)中または高
 大雨注意報、洪水注意報

意思決定機関: 大竹市 岩国市 和木町

助言機関: 【洪水・内水】: 広島地方气象台、下関地方气象台、太田川河川事務所
 【ダム】: 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】: 広島地方气象台、下関地方气象台、広島県、山口県
 【高潮】: 広島地方气象台、下関地方气象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																														
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方气象台	下関地方气象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島河川事務所	山口河川事務所	弥栄ダム管理所	中国電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	中国電力	LPガス協会	NIT西日本	JR西日本	西日本高速道路	中国支社	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民			
10	気象情報	台風進路予報	气象台が台風の進路予報を行う	□		●	●																													
11	気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報(警報級の可能性)の発表が中または高になった際に、气象台が発表する	□		●	●																													
12	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	气象台が台風に関する県気象情報を発表する	□		■	■																													
13	気象情報	県気象情報発表(随時)	气象台が県気象情報を発表する	□		■	■																													
14	気象情報	台風説明会の実施	气象台が台風説明会を実施する	□		■	■																													
15	鉄道の運休対応	【JR】計画運休の可能性周知	今後の台風の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	□																							●						○			
16	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の検討	今後の台風や降雨の状況により運休の可能性がある場合、タクシー会社が計画運休について検討する	□																																
17	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JR西日本がの計画運休の可能性がある場合、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す	□																																
18	防災気象情報	大雨注意報・洪水注意報発表	气象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨注意報・洪水注意報を発表する	□		●	●						○	○	○	○	○	○	○	○															◎	
19	各機関防災体制情報	注意体制等	大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、大竹市は災害注意体制、また岩国市は注意体制とし職員を配備する和木町は第一警戒体制とする(職員の配備は無し)	□												■	■	■																		
20	各機関防災体制情報	注意体制等	大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、広島県は注意体制、山口県は第一警戒体制とし職員を配備する	□									■	■																						
21	水防活動	水防団等への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は水防(消防)団等に対して注意喚起を行う	□												■	■	■																		
22	学校の防災対応	学校の対応方針に関する連絡	大竹市、岩国市、和木町の教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する	□												■	■	■																		
23	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、和木町の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う	□												■																			◎	
24	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す	□																															◎	
25	ダム施設の対応	洪水警戒体制の通知	弥栄ダム管理者は、台風進路情報により洪水警戒体制へ入った場合、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う(※小瀬川流域平均累計雨量が50mmを超過、各市町に大雨警報・洪水警報が発令された場合等においても洪水警戒体制へ入る)	□				○	○			●				○	○	○	○	○																
26	ダム施設の対応	【小瀬川ダム】放流開始の通知	小瀬川ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う	□								○	●	●																						
27	ダム施設の対応	【渡ノ瀬ダム】放流開始の通知	渡ノ瀬ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う	□								○	●																							
28	ダム施設の対応	事前放流開始の通知	弥栄ダム管理者は、事前放流が必要と判断される場合、放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、利水者等に対して通知を行う	□				○	○			●	○	○	○	○	○	○	○																	
29	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●																								◎
30	ダム施設の対応	放流開始の通知	弥栄ダム管理者は、コンジットゲートから放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□				○	○			●				○	○	○	○																	
31	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●																								◎
32	水防活動	堤外地への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は、弥栄ダム管理者から事前放流に関する通知を受けた場合、堤外地(河川敷)への立ち入りについて、必要に応じ防災行政無線等により注意喚起を行う	□												■	■	■																	◎	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
● 連携の主体となり情報発信を行う機関
○ 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
■ 主体となる機関

<その他>
◎ 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル1

【洪水・内水】：大雨警報（浸水害）、洪水警報、水防団待機水位の超過
 トリガー情報： 【ダム】：急激な河川水位上昇の通知
 【土砂災害】：大雨警報（土砂災害）

意思決定機関： 大竹市
 岩国市
 和木町

【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																							
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	国		ダム		県		市町		和木町		消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	交通		大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民			
						広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	山口支店	JR西日本	西日本高速道路	中国電力	中国支社	中国支店	中国支店	中国支店	中国支店	中国支店	中国支店
33	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知	弥栄ダム管理者は、下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□		○	○	●			○	○	○	○	○	○													
34	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□				●																				◎	
35	防災気象情報	大雨警報・洪水警報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報を発表する	□		●	●					○	○	○	○	○	○							○					
36	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する	□		○	○														○	○	○	○	○	○	○	○	
37	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である太田川河川事務所が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の出動を要請する	□				●						○	○														
38	河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	大竹市、岩国市は、樋門操作員に出動を指示する	□										■	■														
39	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関（中国電力、LPガス協会、NTT西日本）が復旧対応の準備を行う	□															■	■	■								
40	鉄道の運休対応	【JR】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合	□																				○					
41	バスの運休対応	【バス】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、バス会社が利用者へホームページ等で周知する	□																									
42	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、タクシー会社が運休の決定をする※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある	□																									
43	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決定した場合、その報道を行い、住民へ注意を促す	□																				■				◎	
44	各機関防災体制情報	注意体制	管内の市町村において、大雨警報又は洪水警報が発表され、支部長が判断する場合、太田川河川事務所が注意体制を発令する	□																									
45	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合、山口県、和木町は第二警戒体制、広島県、岩国市は警戒体制、大竹市は災害警戒体制とし職員を配備し、県警察本部は災害警備本部等の設置を行う	□								■	■	■	■	■	■												
46	水防警報	水防警報（待機）発表	基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（待機）を発表する	□				●				○	○	○	○	○													
47	水防活動	水防警報（待機）の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	水防警報（待機）の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□								●	●	○	○	○	○												
48	水防活動	水防団等指示（待機）	大竹市、岩国市、和木町が消防（水防団等）に対して待機を指示する	□																									
49	水防活動	水位の警戒	岩国地区消防組合消防本部は、水防団待機水位を超過した場合、消防車両等で水位の警戒をおこなう	□																									
50	避難所情報	避難所又は避難場所の開設	大竹市、岩国市、和木町は避難所又は避難場所の開設を行い自主避難者の受け入れを行う（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）	□																								◎	
51	気象情報	台風に関する県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	□		■	■																						
52	気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が県気象情報を発表する	□		■	■																						
53	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市、和木町は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	□																									
54	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う（※岩国市は学校長が判断をおこなう）	□																								◎	
55	水防警報	水防警報（準備）発表	基準地点の水位が、はん濫注意水位を突破することが予想され、なお水位の上昇のおそれがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（準備）を発表する	□				●				○	○	○	○	○													
56	水防活動	水防警報（準備）の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	水防警報（準備）の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□								●	●	○	○	○	○												
57	水防活動	水防団等指示（準備）	大竹市、岩国市、和木町が消防（水防団等）に対して準備を指示する	□																									
58	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	□																				■				◎	
59	各機関防災体制情報	災害対策本部準備体制	災害が発生、または災害発生のおそれがある場合や県への台風の上陸が明らかであり今後災害対策本部体制への移行が想定される場合、大竹市は災害対策本部準備体制とする	□																									

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関

<その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル2	トリガー情報： 【洪水・内水】：洪水予報（氾濫注意情報） 【ダム】：防災操作（洪水調節）の開始 【土砂災害】：土砂災害危険度情報（黄） 【高潮】：高潮注意報	意思決定機関： 大竹市 岩国市 和木町	【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所 【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台
-------------------	--	------------------------------	---

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																					
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	国		ダム		県		市町		消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン		交通		報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民			
						広島	山口	弥栄	西部	広島	山口	大竹	岩国				和木	中国電力	LPガス協会	NIT西日本					JR西日本	西日本高速道路	いわくにバス
60	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□					●																	◎	
61	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)開始の通知	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムへの流入量が300m ³ /sに達し、洪水調節を開始した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□					●				○	○	○	○											
62	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)の情報提供	弥栄ダム管理者は、毎正時に太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して情報提供を行う	□					●				○	○	○	○											
63	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫注意情報)を発表する	□					●				○	○	○	○										○	
64	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)発表	洪水予報(氾濫注意情報)発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□									●	●	○	○	○	○									
65	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する	□	✉ FAX								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	水防警報	水防警報(出動)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生じる恐れがあるとき、又は、河川情報等により災害の生じるおそれのあるとき、河川管理者である太田川河川事務所が県、市町へ水防警報(出動)を発表する	□									○	○	○	○											
67			水防警報(出動)発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□									●	●	○	○	○	○									
68	水防活動	水防団等指示(出動)	大竹市、岩国市、和木町は消防(水防団等)に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する	□										●	●	○											
69	各機関防災体制情報	警戒体制	基準地点の水位が氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合又は被害が発生した場合、太田川河川事務所が警戒体制を発令する	□																							
70	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	□																							
71	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	□																							
72	避難情報	地域限定情報(避難判断水位)	基準地点の水位が、地域限定避難判断水位に到達し、引き続き増水が予想される場合、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する	□										●													
73	避難情報	比作・安条、小瀬 避難準備・高齢者等避難開始発令	地域限定情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区(大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬)に避難準備・高齢者等避難開始を発令する	□																							◎
74	避難情報	地域限定情報(氾濫危険水位)	基準地点の水位が、地域限定氾濫危険水位に到達し、引き続き増水が予想される場合、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する	□										●													
75	避難情報	比作・安条、小瀬 避難勧告発令	地域限定はん濫警戒情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区(大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬)に避難勧告等が発令する	□																							◎
76	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(黄)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報の提供を行う	□																							
77	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(黄)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報の提供を行う	□																							
78	避難情報	【土砂】避難準備・高齢者等避難開始発令	広島県土砂災害危険度情報において「黄」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生のおそれがある場合、大竹市は対象地域に対して避難準備・高齢者等避難開始を発令する	□																							◎
79	避難情報	【土砂】注意情報発表、避難準備・高齢者等避難開始発令	山口県土砂災害危険度情報において「黄」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生のおそれがある場合、対象地域に対して岩国市は注意情報を発表、和木町は、避難準備・高齢者等避難開始を発令する	□																							◎
80	防災気象情報	高潮注意報発表	気象台が県、大竹市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮注意報を発表する	□										●	●	○	○	○									○
81	避難情報	【高潮】避難準備・高齢者等避難開始発令	高潮注意報が発表され高潮災害発生のおそれがある場合、大竹市、和木町は、対象地域に対して避難準備・高齢者等避難開始を発令する	□																							◎

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関

<その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル2

【洪水・内水】：洪水予報（氾濫注意情報）
 トリガー情報：【ダム】：防災操作（洪水調節）の開始
 【土砂災害】：土砂災害危険度情報（黄）
 【高潮】：高潮注意報

意思決定機関：大竹市、岩国市、和木町

【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																														
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	中国電力	LPガス協会	NTT西日本	JR西日本	西日本高速道路	中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民		
82	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害が発生、または災害発生の恐れがある場合や県への台風の上陸が明らかであり事前の設置が必要と判断される場合、広島県、山口県は災害対策本部を設置、山口県は第一次非常体制とする（※設置しない場合もある）	□									■	■																						
83	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合、災害対策本部を設置、大竹市は第一次非常体制、岩国市は災害警戒本部体制とする	□												■	■	■																		
84	鉄道の運休対応	【JR】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合	□																					●						○					
85	バスの運休対応	【バス】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、バス会社は運行状況について利用者へホームページで周知する	□																																
86	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、タクシー会社が運行状況について利用者へ必要に応じて周知する※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある	□																																
87	避難所情報	第一次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第一次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）	□													■																			
88	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、岩国市、和木町が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）	□													■	■																		
89	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は、避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する	□																					■											
90	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合、報道を行い、住民へ注意を促す	□																															◎	
91	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	中国地方整備局が必要と判断した場合、各事務所から、大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣する	□				■	■	■	■																									
92	避難情報	夜間・早朝の場合における避難準備・高齢者等避難開始発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討する	□													■	■	■																	
93	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県が道路見えるナビ等により周知する	□										●	●																					
94	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する	□			○		●	●			○	○	○	○	○	○	○								○					○				
95	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は警察へ協力を要請し交通誘導を行う※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う	□						■	■									■																
96	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する	□																							■									
97	点検・パトロール	出水時点検（河川巡視）	太田川河川事務所は、基準地点の水位が防水団待機水位を超えて氾濫注意水位に達する恐れがある場合、出水時点検（河川巡視）を実施し、河川管理施設及び許可工作物の状況確認を行い、必要に応じて関係機関へ連絡する	□						■																										
98	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	□													■	■																		
99	水防活動	排水ポンプ車の出動要請	必要に応じて、大竹市、岩国市、和木町は太田川河川事務所に対して排水ポンプ車の出動を要請する	□					○								●	●	●																	
100	水防活動	排水ポンプ場への職員配置	必要に応じて、和木町は関ヶ浜地区、和木地区の排水ポンプ場へ職員を配備する	□														■																		
101	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	□																															◎	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関

<その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル3

【洪水・内水】：洪水予報（氾濫警戒情報）
 トリガー情報：【ダム】：異常時洪水時防災操作○時間前情報
 【土砂災害】：土砂災害危険度情報（赤・うす紫）、土砂災害警戒情報
 【高潮】：高潮警報

意思決定機関：大竹市、岩国市、和木町

助言機関：【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																															
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	中国電力	LPガス協会	NIT西日本	JR西日本	西日本高速道路	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民				
102	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(○時間前)	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されるに伴う、異常洪水時防災操作移行の概ね○時間前(適宜)に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う	□					○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○																	
103	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(○時間前))	異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ伝達する	□					○			●				○	○																				
104	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)発表	基準地点の水位が、避難判断水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫警戒情報)を発表する	□		●	●		●					○	○	○	○																			◎	
105			洪水予報(氾濫警戒情報)発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□										●	●	○	○	○	○																		
106	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する	□	✉ FAX	○	○		○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
107	避難情報	浸水想定区域避難準備・高齢者等避難開始発令	基準地点の水位が、避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して避難準備・高齢者等避難開始の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する	□												●	●	●	○																◎		
108	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	□		■	■																														
109	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	□		■	■																														
110	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(赤・うす紫)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報の提供を行う	□										●		○																					
111	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(赤)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報の提供を行う	□												●		○	○																		
112	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(うす紫)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報の提供を行う	□												●		○	○																		
113	防災気象情報	土砂災害警戒情報発表	気象台と広島県、山口県が広島国道事務所、山口河川国道事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に土砂災害警戒情報を発表する	□		●	●		○	○				●	●	○	○	○	○																	○	
114	避難情報	【土砂】避難勧告の発令	広島県土砂災害危険度情報において「赤色」もしくは「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生恐れがある場合や土砂災害警戒情報が発表された場合、大竹市は対象地域に対して避難勧告を発令する	□												●																				◎	
115	避難情報	【土砂】避難勧告の発令	山口県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生恐れがある場合や、土砂災害警戒情報が発表された場合、岩国市は対象地域に対して避難勧告を発令する	□												●																				◎	
116	避難情報	【土砂】避難指示(緊急)の発令	山口県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生恐れがある場合、土砂災害警戒情報が発表された場合、和木町は対象地域に対して避難指示(緊急)を発令する	□													●																			◎	
117	防災気象情報	高潮警報発表	気象台が県、大竹市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮警報を発表する	□		●	●							○	○	○		○	○	○																◎	
118	避難情報	【高潮】避難勧告の発令	高潮警報が発表され高潮災害発生恐れがある場合、大竹市、和木町は、対象地域に対して避難勧告を発令する	□												●	●																			◎	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関

<その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル3

【洪水・内水】：洪水予報（氾濫警戒情報）
 トリガー情報：【ダム】：異常時洪水時防災操作○時間前情報
 【土砂災害】：土砂災害危険度情報（赤・うす紫）、土砂災害警戒情報
 【高潮】：高潮警報

意思決定機関：大竹市 岩国市 和木町

助言機関：【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																														
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	中国電力	LPガス協会	NTT西日本	JR西日本	西日本高速道路	中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民		
119	避難所情報	第二次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第二次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）	□												■																			◎	
120	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する	□																																
121	防災気象情報	暴風警報発表	気象台が平均風速が基準値に到達すると予想される場合、暴風警報を発表する	□		■	■																													
122	鉄道の運休対応	【JR】運行調整	鉄道会社は、駅が避難勧告の対象地域となる場合、運転見合わせの実施や駅を通過する等運行調整を行う。	□																																
123	各機関防災体制情報	非常体制	計画高水位以上の洪水が予想される場合、又は洪水によって重大な被害が発生する恐れがある場合、太田川河川事務所が非常体制を発令する	□						■																										
124	各機関防災体制情報	災害対策本部等の設置	相当規模の災害発生もしくは発生のおそれがある場合、大竹市は第二次非常体制、岩国市は災害対策本部体制、和木町は災害警戒体制とする	□													■	■	■																	
125	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県が道路見えるナビ等により周知する	□									●	●																						
126	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である山口河川国道事務所、広島国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本、報道機関に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する	□			○		●	●			○	○	○	○	○	○	○	○							○									
127	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する	□																																
128	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は警察へ協力を要請し交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う	□						■	■						■	■	■	■																
129	水防警報	水防警報(指示)発表	出水状況の情報、又は災害のおこるおそれのあるとき（適宜）、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（指示）を発表する	□					●				○	○	○	○	○																			
130			水防警報（指示）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□									●	●	○	○	○	○	○																	
131	水防活動	水防団等指示(指示)	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して水防工法を指示する	□												●	●	●	○																	
132	ホットライン	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	太田川河川事務所は堤防の浸食及び漏水を発見した場合、大竹市、岩国市、和木町、警察にホットラインで情報提供を行う	□					●							○	○	○	○																	
133	ホットライン	ホットライン(氾濫危険水位超過の恐れ)	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して避難勧告等の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れがある旨を連絡する	□					●							○	○	○																		
134	避難情報	避難勧告発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、ホットラインを受け浸水想定区域への避難勧告の発令を検討する	□												■	■	■																		
135	報道機関の対応	避難情報や交通規制の報道	報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す	□																															◎	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関

<その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に関係する項目に記載

タイムラインレベル4

【洪水・内水】: 大雨特別警報（浸水害）、洪水予報（氾濫危険情報）
 トリガー情報: 【ダム】: 異常時洪水時防災操作〔3時間前、1時間前、（開始）〕
 【土砂災害】: 土砂災害危険度情報（濃い紫）、大雨特別警報（土砂災害）
 【高潮】: 高潮特別警報

意思決定機関: 大竹市
 岩国市
 和木町

【洪水・内水】: 広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【ダム】: 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】: 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】: 広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																															
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	中国電力	LPガス協会	NIT西日本	JR西日本	西日本高速道路	中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民			
157	鉄道の運休対応	【JR】運行停止の周知	鉄道の計画運休が実施されない場合、鉄道会社が運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合	□																																	
158	バスの運休対応	【バス】運行停止の周知	バスの計画運休が実施されない場合、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者へホームページで周知する	□																																	
159	タクシーの運休対応	【タクシー】運行停止の周知	タクシーの計画運休が実施されない場合、タクシー会社が運行停止の判断を行い必要に応じて大竹市より防災行政無線で周知を行う	□																																	
160	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	太田川河川事務所は、氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合、国が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の避難を指示する	□					●							○	○																				
161	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	樋門操作員への避難指示をされた場合、大竹市、岩国市が樋門操作員の避難を指示する	□												■	■																				
162	水防活動	災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の派遣要請	必要に応じて市町から太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所に対して災害対策機械の派遣を要請する	□					○							●	●	●																			
163	水防活動	災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の派遣	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町から派遣要請があった場合、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所は災害対策機械を派遣する	□					■																												
164	交通規制情報	道路通行止め	NEXCO西日本は高速道路の通行止めを実施する場合、県に対して「通行止め区間」および「開始時間」等を中国地方道路情報連絡協議会での様式により連絡を行う	□										○	○																						
165	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は中国地方整備局、関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路ナビ等により周知する	□			○		●	●			●	●	○	○	○	○	○	○																	
166	報道機関の対応	交通規制、鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道	報道機関が交通規制や鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す	□																																◎	
167	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は警察へ協力を要請し交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う	□					■	■			■	■																							
168	ホットライン	ホットライン(特別警報発表の可能性)	気象台は、大竹市、岩国市、和木町に対して特別警報発表の可能性と今後の降雨状況等を助言する	□		●	●									○	○	○																			
169	気象情報	大雨特別警報発表	数十年に一度の降雨量となる雨量が予想される場合、気象台が大雨特別警報を県、市町、消防、警察、報道機関に伝達する	□		●	●						○	○	○	○	○	○	○																	◎	
170	緊急速報メール	大雨特別警報の緊急速報メール	大雨特別警報が発表された場合、携帯電話事業者を介して、携帯電話ユーザーに配信される	□		■	■																													◎	
171	気象情報	大雨特別警報の住民への周知	大雨特別警報が発表された場合、市町は防災行政無線等で大雨特別警報の発表を住民へ周知する	□												■	■	■																		◎	
172	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(開始)	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位がただし書き操作開始水位に到達し、異常洪水時防災操作へ移行した時、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う	□				○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○																	
173	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(開始))	異常洪水時防災操作へ移行した時、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う	□					○			●				○	○	○																			
174	避難情報	避難指示(緊急)の周知	大竹市、岩国市、和木町は、弥栄ダムから異常洪水時防災操作(開始)の通知を受け、住民へ再度避難指示(緊急)を周知し、命を守る行動を促す	□												●	●	●	○																	◎	
175	避難情報	緊急避難広報	大竹市は、地域住民へ個別に車両等で緊急避難広報を行う(消防は支援を行う)	□												●			○																	◎	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ● 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○ 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■ 主体となる機関

<その他>
 ◎ 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル5

【洪水・内水】：洪水予報（氾濫発生情報）
トリガー情報：**【土砂災害】**：土砂災害の発生
【高潮】：高潮災害の発生

意思決定機関：**大竹市**
岩国市
和木町

【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																														
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	中国電力	LPガス協会	NIT西日本	JR西日本	西日本高速道路	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民			
176	防災気象情報	洪水予報（氾濫発生情報）発表	基準地点の水位が、氾濫水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫発生情報）を発表する			●	●		●					○	○	○	○	○																		
177			洪水予報（氾濫発生情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する											●	●	○	○	○	○																	
178	タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	災害が発生した場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル5への移行を周知する			○	○		○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
179	ホットライン	ホットライン（堤防決壊の伝達）	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して堤防決壊の発生が確認された場合、堤防決壊の伝達を行う						●							○	○	○																		
180	災害発生情報	災害発生情報の発令	災害が発生した場合、大竹市、岩国市、和木町は、住民に対して災害発生情報の発令を行い、命を守る行動を促す											○	○	●	●	●	○																◎	
181	緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫が発生した場合、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、和木町の住民に対して、氾濫が発生したことを、緊急速報メールで周知する						■																										◎	
182	報道機関の対応	堤防決壊の報道	報道機関が河川堤防の決壊等の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す																																◎	
183	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作（終了）の通知	弥栄ダム管理者は、異常洪水時防災操作の終了時に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う					○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○																○
184	ダム施設の対応	ホットライン（異常洪水時防災操作（終了））	異常洪水時防災操作を終了した時、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う						○			●				○	○	○																		
185	ダム施設の対応	防災操作（洪水調節）終了の通知	弥栄ダム管理者は、洪水調節を終了した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う						○			●				○	○	○	○																	
186	緊急対応	河川緊急復旧開始	氾濫が発生した場合、太田川河川事務所が河川の緊急復旧を開始する						■																											
187	各機関防災体制情報	堤防調査委員会設置	堤防決壊の発生が確認された場合、太田川河川事務所が堤防調査委員会を設置し、被災要因の究明を行う						■																											
188	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行い、県知事は自衛隊に対して災害派遣要請を行う											●	●	●	●	●			○															
189	緊急対応	自衛隊派遣	県知事からの要請を受け、自衛隊は救助活動を行う																		■															
190	ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給設備の故障または停電	浸水被害により、電力供給設備または通信設備の故障、または停電の発生が確認された場合、ライフライン機関（中国電力・NIT西日本）は関係機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する											○	○	○	○	○	○			●		●											○	
191	ライフラインの防災対応	【水道】供給停止	水道の供給停止が確認された場合、市が関係機関および住民に対して供給停止を伝達、周知する											○	○	●	●	●	○	○																
192	ライフラインの防災対応	【ガス】ガス供給停止	ガスの供給停止が確認された場合、LPガス事業者は各個別事業者による復旧を行う																																	
193	ライフラインの防災対応	【ガス】LPガス等の調達の要請	災害時に避難所で使用するLPガス等を調達する必要がある場合、大竹市、岩国市、和木町は、LPガス協会へ要請を行う														●	●	●				○													
194	ライフラインの防災対応	【ガス】LPガス等の供給	大竹市、岩国市、和木町からの要請を受け、LPガス協会はLPガス等の供給を行う																																	
195	緊急対応	被害状況の把握	災害が発生した際に河川管理施設及び道路管理施設の被害状況の把握を行う						■	■	■																									
196	緊急対応	TEC-FORCEへの派遣要請	県、市町が中国地方整備局（太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所）に対してTEC-FORCEの派遣を要請する					○	○	○	○			●	●	●	●	●																		
197	緊急対応	TEC-FORCEの活動実施	県・市からのTEC-FORCEの要請に対して、中国地方整備局は派遣調整を行い太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所がTEC-FORCEを派遣し活動を実施する						■	■	■																									
198	緊急対応	JETTの派遣	災害発生後の自治体災害対策本部等へ気象庁職員を派遣し、気象等の解説を行う						■	■																										
199	緊急対応	防災エキスパート等の派遣要請	中国地方整備局（太田川河川事務所）は中国建設弘済会に対して防災エキスパート等の派遣要請を行う																																	○
200	緊急対応	防災エキスパート等の派遣	太田川河川事務所からの要請を受け、被災箇所の状況把握をおこなう																																	■
201	緊急対応	医療機関の被害状況把握	医師会は医療チーム（JMATを含む）の派遣要請に備え医療が提供できる機関の確認を行う																																	■
202	緊急対応	医療チーム等の派遣要請	県知事もしくは市町長は医師会に対して医療チーム（JMATを含む）の派遣要請を行う											●	●	●	●	●																	○	
203	緊急対応	医療チーム等の派遣	県知事もしくは市町長からの要請を受け、医療チーム（JMATを含む）を派遣し避難所ニーズに応じた活動を行う																																	■
204	緊急対応	県内広域消防応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合、大竹市、岩国市、和木町が他市（消防）に対して広域連携の要請をする																																	
205	緊急対応	緊急消防援助隊応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合、大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して緊急消防援助隊への応援要請を行う																																	
206	交通規制情報	道路啓開（放置車両等の撤去）	瓦礫等で通行できない道路について、道路管理者である国、県は啓開作業を行う																																	
207	緊急対応	今後の運行状況の周知	鉄道、バスおよびタクシー会社が今後の運行再開見込み等を周知する																																	
208	ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	電気、通信、水道の復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する ※LPガス事業者は各個別事業者による復旧を行う																																	
209	緊急対応	被害状況の公表	国の河川管理施設や道路管理施設の被害状況の取りまとめ後、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所が被害状況や調査結果について公表する																																	
210	報道機関の対応	被害状況、ライフライン停止の報道	災害が発生した際に、報道機関が各地域の被害状況やライフライン停止の状況等について報道する																																	◎

小瀬川水防災タイムライン検討会 組織構成

○構成機関

大竹市

岩国市

和木町

中国電力(株)

西日本電信電話(株) 山口支店

(一社) 広島県LPガス協会

(一社) 山口県LPガス協会

西日本旅客鉄道(株) 広島支社

西日本旅客鉄道(株) 山口支社

西日本高速道路(株) 中国支社

(有) 大竹タクシー

いわくにバス(株)

日本放送協会 広島放送局

日本放送協会 山口放送局

(株) 中国放送

広島テレビ放送(株)

(株) 広島ホームテレビ

(株) テレビ新広島

広島エフエム放送(株)

山口朝日放送(株)

テレビ山口(株)

山口放送(株)

(株) エフエム山口

NPO法人 気象キャスターネットワーク

一社 広島県医師会

一社 山口県医師会

中国建設弘済会

広島県

山口県

広島県警察本部

広島県警察 大竹警察署
山口県警察本部
山口県警察 岩国警察署
大竹市消防本部
岩国地区消防組合 消防本部
陸上自衛隊 第13旅団 司令部
陸上自衛隊 第13旅団 第17普通科連隊
気象庁 広島地方気象台
気象庁 下関地方気象台
中国地方整備局 太田川河川事務所
中国地方整備局 広島国道事務所
中国地方整備局 山口河川国道事務所
中国地方整備局 弥栄ダム管理所

○オブザーバー

中国地方整備局 広島西部山系砂防事務所

○座長

広島大学 河原能久 理事・副学長

○アドバイザー

広島大学 大学院工学研究科 内田龍彦 准教授

○事務局

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所